

第80回国民スポーツ大会公開競技実施基本方針

第80回国民スポーツ大会において実施する公開競技は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める国民体育大会開催基準要項及び同細則、国民体育大会公開競技実施基準並びに第80回国民スポーツ大会開催基本方針に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- (1) 国スポを契機として、競技の普及及びスポーツの振興を図り、生涯スポーツの実現を推進する。
- (2) 県民が多くのスポーツに触れ合う機会を増やすことにより、健康・体力の保持増進、競技力の向上が図られ、併せて多くの人達との新たな交流により地域が活性化するなど「スポーツが盛んな青森県」の実現を目指す。

2 実施競技の選択

実施競技は、第80回国民スポーツ大会実施予定競技選択基本方針に基づき、次の事項について総合的に検討し、綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビックの7競技から選択する。

- (1) 競技を実施することにより、国スポ終了後においても、県内での当該競技の普及・振興が推進されること。
- (2) 当該県競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- (3) 当該中央・県競技団体の開催意欲とともに、市町村の開催希望があること。

3 会場地市町村の選定

会場地は、第80回国民スポーツ大会会場地市町村選定基本方針に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 市町村と競技団体の意向が合致すること。
- (2) 実施する公開競技の普及・振興を推進する市町村であること。
- (3) 実施する公開競技の開催に必要な競技施設を有する市町村であること。

4 実施方法、実施時期及び期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は別に定める。
- (2) 実施時期は令和8年4月1日から閉会までの期間とする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施期間は、4日間を上限とする。

5 業務分担及び経費負担

- (1) 競技会の準備及び開催運営に係る業務は、当該中央競技団体が主導で行うものとし、その経費については、当該中央競技団体の負担とする。
- (2) 参加料、参加者旅費等、当該競技会参加に関する経費については、原則として競技会参加者の自己負担とする。